



ベトナム 税務調査対策セミナー

日本親会社、駐在員向け

～調査でリアルに指摘される取引事例トップ20を紹介～

日時
一部：12月14日（木）15：00～16：30（VN13:00～）
二部：12月15日（金）同時間 ※90分×2日間となります。

場所
オンライン開催

主催
マナボックスベトナム（会計事務所）

費用
15,000円（税抜き）又は 240万ドン
※2人目以降は、10,000円又は150万ドンに割引



ベトナム在住10年超、250社以上を支援
永井 義直（公認会計士）
マナボックスグループ代表
日本グローバル経営管理アドバイザー協会理事

参加者特典

必ず貰える！
秘伝のノウハウ
を大公開！

ベトナム税務調査対策
チェックリスト
（指摘される取引TOP40）
50ページ



最新 トピック

日系企業のベトナム税務局職員への贈賄で立件が相次ぐ（20分）

近年、日系企業によるベトナム税務当局や税関当局への贈賄による有罪判決（外国公務員贈賄罪）が相次いでいます。現地社長や日本親会社関係者が有罪判決を受けています。個人の懲役のみならず、法人も最大で3億円の罰金刑もあります。最新事例をお話します。

第一部

ベトナム税務調査の実態とあるべき対策方法（70分）

現地税務調査の実態と間、失敗事例、日系企業の対応事例、当局との付き合い方事前予防策、事後対応、包み隠さずお話します。

第二部

リアルに指摘される項目トップ20の具体的事例（90分）

個人所得税：最大のリスク項目である駐在員及び出張者の個人所得税について指摘される項目についてご紹介します。

法人税、外国契約者税、VAT：税務調査のメインである法人税で指摘されやすい項目、親会社と密接に関連する外国契約者税の指摘事例についてお話します。

お申込み
お問合せ

下記QRコードもしくはメールよりお申込みください。

メール：seminar@manabox.co.jp

電話：02432 123 450

【主催】会計事務所マナボックスベトナム

【ハノイ、7TH FLOOR, 3D CENTER BUILDING, 3 DUY TAN, CAU GIAY. DISTRICT, HANOI,

